

広島県立

もんじょかん

文書館だより

HIROSHIMA PREFECTURAL ARCHIVES NEWS

NO.29

2007.1



幕末の広島藩海防絵図



縦 115cm、横 224cm、写真は部分

この広島藩沿岸を描いた絵図には、砲台や番所など海防施設の位置、海岸線の長さや沖合の水深などが描かれている。広島藩の役人が文化五年（一八〇八）、続いて同十二年に浦島廻見を行い、「書紙皆出来」した旨の張紙があることから、このときに一応完成したものと思われる。文化五年に長崎で起きたイギリス船フェートン号事件が象徴するように、文化・文政期、日本近海には異国船が出没し、幕府や沿海諸藩は警戒を強めた。広島藩でもこの年、異国船渡来に備えて人数が派遣できるよう危機管理体制を整備している。その海防施設を图示したのがこの絵図と考えられる。

この絵図には七ヶ所の御台場の位置も描かれている。広島藩が豊田郡大崎島・御手洗・生口島瀬戸田・安芸郡倉橋島・同島鹿老渡、御調郡因島・向島の七ヶ所で御台場築造を開始したのは、攘夷期限と定められた文久三年（一八六三）五月十日、隣藩の長州藩が下関でアメリカ商船に砲撃を加えた後の同年六月のことである。したがって、この絵図は、文化十二年に完成した海防絵図に、文久三年に築造した御台場砲台位置を加えたものということになる。

この絵図の旧蔵者（署名はないが保田八十吉であろう）がその由来を記した一文によれば、当時の「建築部長」（砲台築調担当者）であった岡田寧斎がこれを授かり、その後、子孫の岡田俊太郎（一八六九―一九一七、『芸藩通志』の翻刻出版者として署名）が「図書館」に寄贈したという。この図書館とは、俊太郎が明治三十三年（一九〇〇）に上流川町の私有文庫を整理して公開し、文部省の許可を得て「広島図書館」と名づけた、広島初の図書館のことである。八十吉はこの図書館に財政援助を惜しまなかったため、この絵図を譲り受けたという。同人はこの絵図について「又トナキ珍品」「天下一品ナル此ノ図面タル、我カ国民トシテハ忘ルベカラザル」と高く評価している。

（西村 晃）

収蔵文書展「残された村の記録」から

― 山野村郷土保存会の記録 ―



旧山野村役場庁舎 明治25年建築、現存する旧村役場の建物で、これほど古いものは県内でもめずらしい。

広島県深安郡山野村（現福山市山野町）役場文書は、昭和三十年（一九五五）の合併（加茂・広瀬・山野の三町合併で加茂町成立）以後も大切に旧役場に残された。昭和四十五年（一九七〇）には保管庫が建設され、保管庫で保存された後、文書の保存環境が心配され、平成八年（一九九六）当館に寄託された。この山野村で大量の村の記録（全八〇三二点）が廃棄されず残されてきたのは何故だろうか。

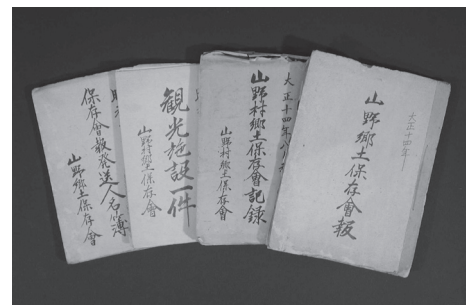
明治期以来、役場で文書がどう引き継がれてきたかは割愛し、ここでは郷土の記録を残す主体的な意志を人々がなぜ持ち得たのか、について考えてみる。考察

の素材として大正末期に生まれた「山野村郷土保存会」の活動を挙げたい。任意団体ではあるが役場を事務局としていたため幸いいくつかの記録が残されている。その記録から活動内容を紹介し、先の設問に答えたい。

「山野村郷土保存会記録」によれば、同会は大正十四年（一九二五）八月九日に賛同者七〇名を集めて創設され、創立総会が開かれた。創立趣旨は次の様である。

光輝アル日本帝国三千年ノ国史ハ実ニ一村一邑ノ小歴史集ツテ之レヲ構成ス、一小郷土ノ微々タル史蹟モ敢テ之レヲ輕視スヘキニ非ラサルナリ、我郷土山野村ハ渺タル一寒村ニ過キサレトモ山川ノ景色ニ富ミ名勝旧蹟亦尠ナカラス、而シテ村邑相応ニ夫々史実アリ、殊ニ我等ノ祖先力代々居住シテ公私ノ職務ニ奮闘シ来レル感慨深キ事蹟ヲ存ス（後略）

会の目的は「山野村ノ史実ヲ闡明シテ愛郷ノ精神ヲ涵養シ郷土ノ保存及ヒ其振興ヲ図ル」（会則第三条）こととし、実行すべき事業として「郷土ノ沿革変遷及現勢ヲ調査研究スルコト」「郷土ノ史料ヲ蒐集考覈スルコト」「名勝旧蹟ノ調



山野村郷土保存会の記録 役場に事務局が置かれ、会長は村長が就いた。

査保存及ビ宣伝ヲ為スコト」「山野村郷土誌ヲ編纂スルコト」など九項目を掲げた。

会長は山野村出身の弁護士藤井定市、副会長は藤井の親友島谷真三と村長の菅田賢一、幹事には水田喬一が就いた。

藤井は苦学して検事となり民権擁護のため福山で弁護士に転じた。のち福山のデモクラシー運動を担った市民運動団体「福山民声会」会長に就き、市会議員としても活躍した人物である。その藤井がなぜ郷土保存活動へと向かったのか。

昭和五年（一九三〇）三月、備後郷土史会の会誌『備後史談』第六巻第三号に、藤井が山野村郷土保存会の五年間の活動実績と設立理由を書いている。以下紹介してみよう。

藤井は大正十四年一月頃、備後郷土史会発刊の辞及び趣意書の「山間の谿流集て滔々たる大川となり、一村一邑の小歴

史集て浩瀚なる国史は構成せらる、一小郷土の微々たる一木一石の末迄も、国魂宿り国風繋かる」との言葉や、「一国民の根本思想は各郷土の歴史に淵源する所渺なからされは、吾人は先づ吾人の揺籃地にして且つ生活の舞台たる小郷土に立脚し、史の趣味の普及と愛郷の念慮を培養」せよ、との文言に感銘し、直ちに入会した。そしてその精神を郷里で受け継ぐため山野村郷土保存会を設立したという。先の趣意書は備後郷土史会の精神を引き継ぐものだったといえる。

藤井は五年間行った事業として、1郷土史講演会、2古物展覧会（古文書等の展覧）、3先賢追悼会、4史蹟名勝保存（沿革変遷の建札）、5郷土宣伝（名勝地投票参加と絵葉書）、6会報発行、7村誌編纂、8先輩婦郷歓迎を挙げている。

その成績として、史蹟公有物の愛護や敬神崇祖の念の向上、古文書古器物記念品の保存などを挙げ、その中で古文書等の保存では、従来多く軽視して屏風等の下張り用だったものを、今や史実由来を知るものとして極めて重視するに至ったと報告している。

備後郷土史会は大正十二年（一九二二）三、得能正通や浜本鶴賓らにより創設された。同会は月刊で『備後史談』を発行し、昭和十九年（一九四四）まで継続した。兩人ともに備後郷土史家の双璧として『備後史談』に論考を毎号の如く掲載した。山野村郷土保存会は史蹟調査や



水田喬一（1888～1966）
大正13年撮影。昭和9年
に山野村長に就任。役場文
書の保存を唱えた。

講演会を度々兩人に依頼し、それに影響されて山野村にも備後郷土史会会員が生まれた（水田喬一、世良戸城）。

山野村で明治以来の役場文書の保存を強く唱えたのは水田喬一である。昭和三十年、藤井定市亡き後、合併後の役場で旧村文書を処分しようという声を諫めたのも水田であった。水田亡き後昭和四十五年に保管庫を建設した旧山野村有志の中心は副会長の島谷真三だった。

水田は昭和四十一年の死後「山野地区民葬」に遇され、頌徳碑が建設された。その碑文には「翁は信仰厚く、後進の者をよく教導し、郷土史に精通し、役場内の古文書の保存を念願せしも果たさざりしが、遺志を受けし有志相計り、四十五年収蔵庫を完成せしことは以つて賤すべきなり」とある（「水田喬一翁頌徳碑建設記念誌」）。山野村では備後郷土史会の影響を受けて山野村郷土保存会が発足し、村のリーダーがその幹部として活動して郷土と史料保存の関心を高め、役場文書保存を果たしたのである。

（数野文明）

収蔵文書展 「残された村の記録」

—広島県深安郡山野村役場文書—

期間 平成19年3月12日（月）～5月19日（土）
場所 広島県立文書館展示室

関連事業 文書館講演会（収蔵文書展に関連した内容を予定）

期日 平成19年3月17日（土）13：30～15：30
場所 広島県情報プラザ第一研修室
講師 数野文明（当館副主任研究員）
申込 電話・葉書・FAXまたはEメールで
〒730-0052広島市中区千田町3-7-47広島県立文書館
TEL082-245-8444 FAX082-245-4541
Eメール monjokan@pref.hiroshima.jp

行政文書・古文書保存管理講習会

平成十八年度行政文書・古文書保存管理講習会は平成十八年十一月十四日（火）に広島県情報プラザで開催されました。午前の講演は、天草市立天草アーカイブズの本多康二氏に「業務／文書システム／分析表」の作成と合併に伴う公文書調査・整理」という演題でお話していただきました。

天草アーカイブズは平成十四年（二〇〇二）に本渡市立天草アーカイブズとし



講演する本多康二氏

て開館しました。市長の強いイニシアティブで設立されたことから全国的にも話題になり、平成十四年度の本講習会には市長と担当職員の方に講演していただいたところ。今年、二市八町が合併して天草市となりましたが、合併前から島内の他市町に対し公文書保存支援に取り組み、合併後は保存された膨大な移管公文書を急ピッチで整理している様子を報告していただきました。

膨大な文書の整理の先には、アーカイブズとして保存すべき文書を選別するという難問が待ち受けています。評価選別基準（案）、評価選別細目基準（案）を

作成していますが、これのみでは対応できないことから、「業務／文書システム分析表」を作成して、文書シリーズごとに評価選別ガイドラインを設けようとしており、その適用事例を紹介していただきました。現在、格闘中の現場からの報告は参加者に感銘を与えるものでした。

午後は分科会が開催され、行政文書分科会では、福山市の坂本泰之氏に「福山市における歴史的公文書の保存活用について」という報告をしていただきました。福山市では来年七月に開館予定の（仮称）中央図書館の中に歴史的公文書等保管施設が設置されることになりました。これまでの合併町村の公文書保存や市役所廃棄予定文書選別の取り組みを新しい施設にどう生かしていくか、構想や課題をお話していただきました。

古文書分科会では、廿日市市観光プロモーション室の岡崎環氏に「文化財を町づくりを生かす—廿日市市宮島からの挑戦」と題して報告していただきました。緊縮財政のなか、市町での文化財の保存管理費の優先順位は低く、貴重な資料が十分に活用されていないのが現状です。廿日市市では、「廿日市市観光まちづくり懇話会」を発足させ、まず世界文化遺産登録十周年を迎えた宮島の豊かな文化財を活用して、新しい観光スタイルを構築しています。地元住民が町歩きなどを通じて文化財を見直し、観光や町づくり

文書館のしごと⑩ 文書調査員制度

県立文書館では、県内各地に十数名の文書調査員を委嘱し、文書の所在調査を行っている。ただし、これは、何かの研究に役立つ資料を探すためではなく、また、文書館が文書そのものを「集める」ために調査しているのでもない。

以下、文書調査員の仕事の趣旨について、少し遠回りな説明をしてみたい。

私たち人間は、過去から現在まで膨大な記録を作り、また一方でそれらを廃棄してきただけ。意図的な廃棄でなくとも、自然に朽ち果てたり、災害や戦乱などで記録が失われたりすることは珍しくない。

文書館という制度が立脚しているのは、これら記録の中には、その新旧を問わず後世に残すべきものがある、という考えである。この、残すべき（あるいは残された）記録を「記録史料」と呼ぶ。

記録の大量作成・大量廃棄が当たり前になっている現在、この世の中で、どこにどれだけの記録史料があるのかを、完璧に知ることはおそらく誰にとっても不可能であろう。しかし、私たちのこの社会が、記録史料を後世に伝えることを必要だと考えており、そのために、世界中の多くの国や自治体や、さらには、いくつかの企業や団体や学校が文書館という「仕掛け」を揃えているのだとしたら、

世の中にある記録史料について、その所在を把握し、その保存を図ることが、文書館に与えられた役割のひとつであると考えるのは、ごく自然である。

ただし、県立文書館のように自治体が設置した文書館だけが、このような仕事を行うのではない。記録史料の保存は、文書館以外にも、図書館・博物館、あるいは、その本来の所蔵元である役場、寺院、神社、学校、企業、個人の家など、様々な主体によって担われている（また担われるべきであると考えられている）。

記録史料の所在を調べるという仕事も、また、県立文書館ができる前から、市町村や大学やその他の有志などが、何らかの機会に行ってきたものである。それらの結果は、公表された報告書や目録の形になっていたり、非公表の情報として関係機関に保存されていたりして、これらはひっそるめて「記録史料の所在情報」と捉えることができる。

記録史料そのものの存在はもちろんであるが、実は、その「所在情報」のありかについても、どこでどのような情報が



文書を保存する旧家の蔵

把握されているのかを、もれなく知ることとは難しい。しかし、現在、広島県内でこの所在情報を一番まとまって把握しているのは、おそらく県立文書館であろう。これは、当館がかつての県史編さん室の所蔵資料を引き継いだからであり、その後、折に触れて記録史料の所在情報は、少しずつ増え続けている。

これらの情報は、それが調査された時点に注目すると、一九六〇年代と七〇年代のものが大半を占めている。六〇年代に調査を行って大量の所在情報を生み出したのは、県史編纂事業である。個人の家や役場、神社、寺院、学校など、所有主体の数で言えば、一一〇〇件を超える記録史料群が、この時に調査されている。

また、県史編さん室と並んで、調査主体として現れているのは、市町村である。多くは市町村史の編纂事業に伴って行われた調査であり、だいたい六〇年代から八〇年代にかけての時期に集中している。どちらにしても、所在情報としては、調査されてからの時間がかかり経過しているものである。特に、個人が所蔵する記録史料については、何らかの変化（所蔵者が代わるとか、保管場所が移動するとか、あるいは処分されてしまったとか、等々）が起きていても不思議ではない。県史や市町村史の編纂は、時限のある事業である。そこで利用されたり所在を確認されたりした記録史料の保存について、編纂事業の終了後、どのようにフォ



県史編さん室などが作成した資料所在目録

ローするかは、また別の問題になる。広島県でも、都市化、過疎化、高齢化など、各地の生活環境は変化しつつある。加えて、近年の市町村合併による行政の広域化は、記録史料の保存にも影響を与えていくのではないかと懸念されている。

このような中で、文書調査員は、かつて把握された所在情報を参考にしつつ、現時点で記録史料がどのような状況にあるのかを調査している。時には、今まで知られていなかった記録史料に遭遇することもあるが、「新発見」を必ずしも目的にしている訳ではない。言い換えれば、文書調査員制度は、ある目的のための「資料探し」ではなく、県内各所に所蔵されている記録史料の現状を大づかみに把握し、所蔵者に対して保存のための啓発をしていくことを主眼としている。それは時期を限った集中的な調査ではなく、断続的に続く日常的な活動なのである。

（長沢 洋）

収蔵文書の紹介

広島県青年連合会文書

広島県青年連合会（県青連）は、県内の青年団体の連合体で、昭和二十一（一九四六）年に発足した。社会教育団体として行政（教育委員会）と連携して種々の社会教育活動を展開する一方、青年団体の立場から、原水爆禁止運動などの社会運動や市民運動にも関与した。こうした活動を遂行する過程で作成・収受した文書が「広島県青年連合会文書」で、当館には昭和二十一年（一九四六）から昭和四十五年（一九七〇）までの三五六点の文書が収蔵（寄託）されている。

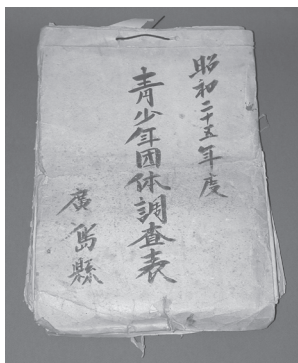
文書群の構造は比較的単純で、「発翰綴」や「来翰綴」など往復文書を年度

ごとに綴った文書と大会や役員会の記録、主催した各種行事の記録などが大半である。往復文書の相手は、構成団体である郡市青年連合会、行政、労働組合などさまざまな団体が含まれる。行政（主として広島県教育委員会）は青年指導、青年団を通じて行政施策の浸透を図る目的で県青連と頻繁にやり取りしている。また、県青連が県内の青年を代表する団体と目されたことから、労働組合や原水協、部落解放同盟など各種の団体が県青連にコンタクトを図っている。したがって、こうした往復文書により県青連の活動の軌跡を明らかにすることができただけでなく、その時代の雰囲気垣間見ることでもできる。（安藤福平）

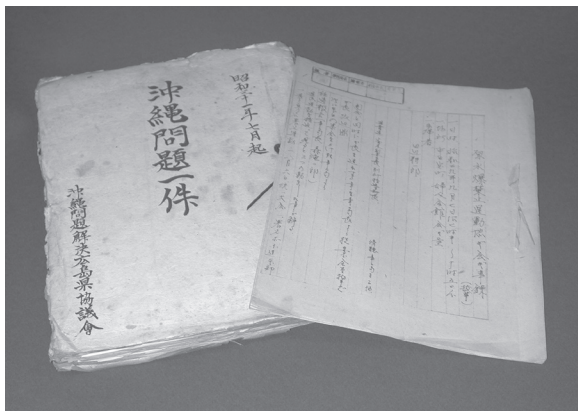


「来翰綴 対内関係」

発信文書（案、控）は「発翰綴」、受領文書は「来翰綴」に区分して綴り、青年団内のやりとりは「対内関係」として、対外関係の文書と区別した。



「青少年団体調査表」調査は広島県教育委員会社会教育課が行ったが、原本は県青連で保管された。



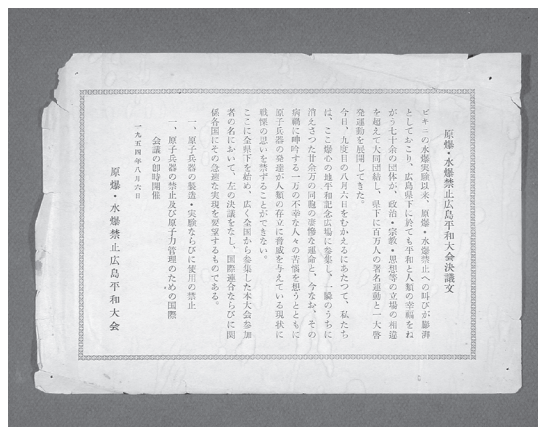
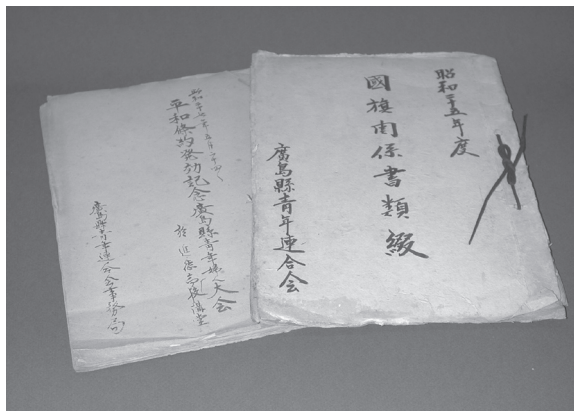
「国旗関係書類綴」と「平和条約発効記念広島県青年婦人大会」昭和25年（1950）ごろになると、占領初期には制限されていた日の丸掲揚が解禁となり、県青連は国旗普及運動に取組んだ。翌年にはサンフランシスコ平和条約が調印された。「単独講和」か「全面講和」かで国論が分かれたが、県青連は平和条約発効を記念する行事を開催した。

「原水爆禁止運動協議会議事録」と「沖縄問題一件」

1950年代なかごろからは、県青連は社会運動団体との連携を強めていく。沖縄返還運動、原水爆禁止運動などに関与するようになり、やがて「60年安保闘争」に取り組む。

原爆・水爆禁止広島平和大会決議文 昭和29年(1954)8月6日

原水爆禁止100万人署名運動の集約の場として開催され、県内外から137団体、2万人が参加した。県青連もこの運動に積極的に取組んだ。



地域史料との邂逅とその教材化

広島市立五日市南小学校 周田 光芳

今年度、広島市小学校教育研究会社会科部会の十月研究会で公開授業をさせて頂いた。明治維新の広島における武一騒動を教材化したいと構想を温めていただけに、念願の機会に恵まれたといえる。

不思議なもので、教材研究を進めていくと、まるで迎えに来てくれたようにいろいろな史料に出会うことができた。その一つが、新聞を読んでいて偶然目に留まった県立文書館の展示「藩から県へ広島県の誕生」の紹介記事だった。

社会科研究を志す教師の常で、情報は足で稼ぐという習性のようなものが染みついている、さっそく県立文書館を訪れた。そこで見た維新时期広島の廃藩置県の実態とそれに伴う武一騒動の様子は、すべて基本的に現物史料の分析から構成されており、私にとってはまさに一級品の教材研究となる珠玉の展示であった。副主任研究員数野文明氏による丁寧な展示の解説を受けながら、これはいい授業が創れそうだという予感を得たのである。

今回の教材化は次のような方向性に整理することができる。一つは研究施設での史料調査。二つは関連文献調査。三つは現地の直接調査。四つは以上の三つを受けて社会科授業にどう仕立てていくか

の研究である。ここでは紙面の都合により、一つ目から三つ目までと研究授業当日の様子などについて概要を述べる。

まず一つ目は歴史史料を扱った研究施設とのコラボレーションである。県立文書館では公開授業の際に使用した一次資料の提供を受けたり、その活用のための「古文書解読入門講座」を受講したりすることができた。明治初年の段階では文書はすべて墨字による候文、いわゆる古文書で書かれていたことを知り、ぜひ武一騒動当時の説論書などの一次史料を現



当時の説論書を児童に提示

物で読みたいと思ったことが受講の理由である（実際にはそんなに甘くなく、修了証を頂いた今でも、まだほとんど読めないのだが）。全十回の講座では、古文書の読み方を習っただけでなく、文書館の施設見学で珍しい数の整理された古文書を実際に拝見できたことも大きかった。本物の持つ力に数百年の時をタイムスリップして出会えた感動は、受講者全員に共通した感覚であったと思う。

お世話になったもう一つの施設は広島市文化財団・広島城である。ここでは廃藩置県直後に二転三転した初期の広島県地図のデジタルデータを得たり、「武一騒動」の想像絵のカラー写真を提供して頂いたりした。何度も相談に乗ってくださった学芸員の篠原達也氏にもこの場を借りて御礼申し上げたい。

さて、教材研究の二つ目のポイントは関連文献による基礎研究であった。インターネットの恩恵に浴することは現在では当たり前になりつつあるが、今回はそこで武一騒動を取り扱った近著があることを知った。金谷俊則著『武一騒動』広島・旧浅野藩下における明治農民騒擾の真相』（中央公論事業出版）である。著者は北広島町で開業医をされている方で、ご多忙のため面会は叶わなかったが、この著作からは当時の広島の実相を知る大きな示唆を得ることができた。著作に出てくる歴史事象のひとつひとつをExcelファイルに書き出し、後で時系列

的に並び替えるという手法を実行してみたのもこの本が初めてであった。

また、土屋喬雄・小野道雄編著『明治初年農民騒擾録』（勁草書房）という貴重な文献に県立図書館で出会えたことも有難かった。廃藩置県などの近代化諸施策への抵抗運動が広島武一騒動だけではなく、全国規模で起こっていたことを知ったのもこの本のおかげである。

三つ目の現地調査は、佐伯歴史民俗資料館（廿日市市玖島）での館長玉田氏からの聞き取りと史料見学、そして資料館すぐ隣の旧割庄屋八田家住宅の見学などが主であった。八田家には現在でも武一騒動の時の柱傷が遺されており、米蔵跡もそのままで、襲撃対象となった豪農の暮らしがよく分かった。



藩札を手にして考える子ども



①岡山県立記録資料館の正面外観

公開授業当日は、文書館の数野氏が古文書を持参くださり、直接子どもたちに当時の史料を提示することができた。なかでも藩札の現物は、廃藩置県が実行されて藩主が上京することで、それがただの「紙切れ」になるという危機感を体感させるのに、抜群の効果があつたように思われる。また今回は学習資料の提示に、コンピュータ教室の一斉画像送信システムも活用してみた。数百年の時を超えた古文書と現代のハイテクICTの両用を図ったつもりである。

こうして実践をふり返る機会を与えら

れて、文書館と学校の協調・協働による史料の有効活用の可能性が改めて見えてくるように思われる。その扉を開いて頂いた文書館の皆さんに心より御礼申し上げます。

他館の紹介

岡山県立記録資料館

岡山県立記録資料館は平成十七年九月に開館した最新館である。中四国で六番め、全国で二九番めの文書館（公文書館）となる。JR岡山駅から東に八〇〇メートルの市内中心部に立地し、東には後楽園・岡山城などの文化ゾーンが広がる。銀色に映える鉄筋コンクリート三階建ての建物（延べ床面積一七〇〇㎡）は、旧国立岡山病院小児病棟（昭和四十九年建築）をリニューアルしたものである。工期が十一ヶ月と短縮出来た上、ガリバナウム鋼板の外観も美しい（写真①参照）。岡山県ではすでに平成元年、旧日本銀行岡山支店跡地に図書館との複合館として文書館建設が公表されていた。その後財政事情の悪化で計画が白紙となっていたが、四年前から現在地での整備が急浮上し、PFI方式により民間の資金・維持管理能力等を活用し、さらに岡山県総



②荷解室の巨大冷凍庫

合福祉・ボランティア・NPO会館との併設というかたちで建設が実現したのである。

同館は一階に管理室と展示室、二階に閲覧室と書庫、三階に書庫を配置している。全体的に敷地が広く延べ床面積以上の広がりを感じる。全館及び各階の特徴は次のようである。

①全館の設備・備品にユニバーサル・デザイン（全ての人に安全で利用し易いもの）を採用している。

②二階三階の書庫ではガリバナウム鋼板の外壁とコンクリートの間に空気層を設けて断熱性能を高め、空調だけに頼らない温湿環境を維持している。二四時間空調は貴重書庫のみで、他の書庫は夏の気温二六度、湿度五〇％台、冬の気温一五度台で安定している。

③一階の荷解室に集塵器とマイナス二五度二週間で殺虫可能な巨大冷凍庫を設置し、燻蒸だけに頼らない防虫措置と人に優しい防塵措置を採っている（写真②参照）。

④二階の閲覧室には閲覧者専用のパソコンが設置され、検索機能で国立公文書館との横断検索を可能にしている。

⑤二、三階の書庫は全て移動式書架で約四〇万点の収蔵能力を確保。公文書収める中性紙の箱は出納の利便性に優れたものを採用している（写真③参照）。

同館は常勤非常勤職員合わせて一三名の小世帯である。しかし、県の公文書の

③公文書収める中性紙の箱
文書を取り出し易い方式を採用

収集はここ十年以上行ってきた実績があり、市町村への合併時公文書保存の取り組みも全国に先駆けて行ってきた。人員的に苦しい中で既設の文書館を凌ぐ実力をもち果敢に活動してきたのが同館である。「小さな施設、大きな役割」（全史料協岡山大会、同館職員定兼学氏の報告から）は同館の表現としてふさわしい。

記録資料館という日本初の名称は、公文書偏重（公文書館）でもなく、古文書偏重（文書館）でもない、紙資料以外の電子・映像等の媒体も含むトータルなアーカイブズ（記録資料）を扱うという意味を込めた呼称である。「記録資料」館は、少数精鋭の力量ある職員のもと、合理的な施設と質の高いサービスを準備している。隣県の施設でもあり是非利用してみてもどうだろうか。

（数野文明）

古文書解読入門講座に参加して

呉市 青山 栄

もともと、大の歴史好きながら古文書がぜんぜん読めないもどかしさに悩んでいたのと、直接的には、幕末から明治期に生きた曾祖父などの先祖調べをするのに読解力を是非、身に付けたかったことが受講の動機でした。

講座は文字通り、初歩の段階からスタートしました。毎回、難解な「くずし字」に挑戦。読み解くと同時に、その文書をめぐる背景や性格など時代の歴史も学びました。

テキストには文書館収蔵の文書を使用。当然、郷土史関係で、身近な現代にもつながる興味深いテーマが多いため、読解の意欲をそられ、知らず知らずのうちに、講座に引き込まれました。

中でも江戸から明治期にかけての尾道の豪商、橋本家関係の文書テキストでは、近世都市商人をめぐる具体的な情景が脳裏によみがえり、あらためて古文書に立ち向かう意欲を強くしました。

親切で丁寧な指導のおかげで、古文書への親近感が生まれ、尽きない魅力の一端はつかむことが出来た喜びの気持ちでいっぱいです。

退職した私にとって、人生の再出発にふさわしい、何よりの「手習い」。十九年度の続古文書解読入門講座も受講出来るとのこと。楽しみにしております。



続古文書解読入門講座

古文書解読入門講座のご案内

期 間 平成19年6月9日(土)～10月27日(土)
毎月第2・第4土曜日(合計10回)
※8月は第1・第4土曜日(4日・25日)
時 間 毎回午後1時30分～3時30分(2時間)
場 所 県立文書館研修室
定 員 50名(初心者対象、多数の場合は抽選)
受講料 2,000円(テキスト代)
申込み 5月30日までに往復はがきで

全史料協岡山大会

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)の第三二回大会が十一月八～十日に岡山市で開催されました。

「アーカイブズの新时代へ」理想と現実のはざままで」という大会テーマを掲げ、全体会と分科会で合わせて五本の報告が行われました。

全体会では、昨年九月に開館した岡山県立記録資料館の定兼学氏が、岡山県におけるアーカイブズをめぐる近年の動き(行財政改革・市町村合併・電子文書化など)と、記録資料館がこれから目指す方向について報告しました。また、現在公文書館の設置に動いている倉敷市からは、総務課の山本太郎氏が、市史編纂事業から公文書館設置の検討に至る経過を報告しました。

分科会では、市町村合併に伴う公文書保存の支援活動(山口県文書館)や大学アーカイブズの状況(京都大学大学文書館)、文書館ホームページの活用(新潟県立文書館)について、報告がありました。

最近の文書館を取り巻く状況は、予算削減・指定管理者制度の導入・電子文書の増加・市町村合併に伴う文書廃棄などの難問が山積しています。そんな中、地道にアーカイブズの保存に取り組む市町村の動きや新たな館の設置を目指す動きもあり、この気運を厳しい現実の中でどう育てていくかが課題となっています。

利用案内

■開館時間

*月～金曜日 9時～17時
*土曜日 9時～12時

■休館日

*日曜日、国民の祝日及び休日
*年末年始(12月28日～1月4日)

■交通

*JR広島駅からバス(ベイシテイ経由広島港・プリンスホテル方面行き)で「広島県情報プラザ前」下車、又は路面電車(紙屋町経由広島港行き)で広電本社前下車約五〇〇m、県情報プラザ2F



広島県立文書館だより 第二十九号

平成十九(二〇〇七)年一月三十一日発行
編集発行 広島県立文書館

電話 〇八二二四五一八四四四
FAX 〇八二二四五一四五四一
ホームページ <http://www.pref.hiroshima.jp/soumu/bunsyo/monjikan/index.htm>

印刷 株式会社インパルスコーポレーション